

原材料の管理について

JASMEQ顧問 中村 優)

今までのQC通信では、工場の製造管理について書いて来ましたが、ハザード分析を見てみると原料由来のハザードは決して少なくありません。今回は製造に使用する原料の管理について少し触れてみたいと思います。

1、受入の管理基準が決められていますか**1) 入荷時の検品について**

入荷時は納品の業者の方にあまり時間を待たせることは出来ません。(製品の特徴や在庫の仕方により扱いが変わりますが)従って、一般的には、①目視での管理、②賞味期限・入荷限界の管理、③温度管理、④包材の管理等がありますが、受入基準は個人差の出ないように数値による判定基準を設けることが必要です。又、どうしても数値化できないものは、絵や写真によって比較しやすいようにすることです。

2) 入荷後の検査

微生物検査・色彩・臭気・風味等の検査は時間がかかるため、一旦受け入れてからの検査になりますが、これも判定基準を設けて判断することが必要です。併せて、検査の対象品目や頻度なども明確にし、記録をとり、品質の変化が起きていないか確認することも大事です。自社で検査が出来ない会社もあると思いますが、出来るだけ検査体制を確立することが、ハザードリスクの防止になります。

2、受入での管理基準外の扱い方

1) 入荷時の検品や入荷後の検査での不合格品について、どのように扱うか、これも基準を設ける必要があります。例えば、入荷時の温度が7℃以下となっていた場合、8℃や9℃のものは返品するのか? 事前に9℃までなら受け入れるが、納入先にはこの情報を連絡し注意喚起を行う。

10℃以上なら納入先に連絡し返品をする。等のルールを決めておく必要があります。又、納品した車でそのまま返品できれば良いですが、他に配送予定が入っている場合は、一旦自社で保管することも考えなければなりません。

2) 入荷後の検査に基準を設けることは当然ですが、不合格とした場合の対応を明確にすることが大事です。全て廃棄するなら問題はありますが、農水畜産物などは気候などの自然界の影響を大きく受ける為、安定した供給を受けることが難しいため、このことをどのように受け入れるか仕組みを考えておく必要があります。腐敗した部分をカットして使用することで、異味・異臭のクレームが発生することがあります。使う場合はどのようにすれば、問題がクリアできるかのルールを決めておくことです。

3、納入業者への指導・点検

取引開始前に、予測される事態に備えて納品先と入荷基準を決めておくことは当然です。受入時や検査などで不合格は勿論のことですが、すんなり製造に使用できない場合など、業者と常に情報を共有しておくことも大事です。私が前に勤めていた会社では、肉の整形をしてもらっていた関係から、肉の「微生物基準外」「残骨の発生」「脂の厚さ過多」の取り決めをしていましたが、基準外が多く出るところには直接作業場を見せてもらい、「肉・器具の取扱い」「脱骨作業」「整形作業」を注意したこともありました。良い製品づくりは良い原料が必要です。お互いに言いたいことを言いあえることが大事で、「製造も見せない」「言うことも聞いてもらえない」取引先は、大きな事故になる前に辞めた方が安全です。

4、原材料管理の適正な管理

当然、自社での管理もキチットすることは当たり前です。原材料の温度・湿度管理、先入れ先出しの徹底、使用期限の管理、そして最近多くなったのはアレルギー事故、これを防止するためアレルギー別の区分管理と使用器具の使い分けです。

5、納入業者への定期点検の実施

取引が開始されると、納品業者や生産者の所にはあまり行かなくなり、おまかせになってしまいます。「3」にも書きましたが、時々訪問して生産者・製造工場に変化がないかを良く見ておくことです。以前訪問した時より、環境が悪化していたら要注意です。この近年環境が著しく変化しています。自社だけでなく、どうぞ上流の所も良く観察されることをお願いします。

以上

<編集後記>

事故削減会議を開催します。是非ご参加ください。

1. 日時：2020年 2月26日（水）14:30～ 受付
削減会議 15:00～17:00 懇親会 17:30～
2. 開催場所：新宿コズミックスポーツセンター 3階大会議室
東京都新宿区大久保3-1-2 Tel 03-3232-7701
3. 内容

①新年度の課題と方針

パルシステム生活協同組合連合会 品質保証部部长 志賀 裕子様

②講演：「食品工場の自主点検の仕方、見方について

講師 協同組合JASMEQ アドバイザー 伊藤 佳和氏

■新型コロナウイルスによる肺炎、インフルエンザの流行等で従業員の皆様の健康管理と合わせマスクや作業用手袋不足の不安も聞かれます。製造現場は気が抜けないと思います。

身体ご自愛下さい。

■問い合わせ・質問、またご意見や投稿希望がありましたら、メール・FAXで結構ですので、遠慮なく活用下さい。

■皆様には、BCCでお送りしていますが、関係者への送付希望・追加等ありました紹介（メールアドレス等）下さい。また、今後不要な方もお手数ですが連絡をお願いします。

協同組合JASMEQ(ジャスメック)監物今朝雄・中村優・佐藤邦裕

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-3-4 出光新宿ビル 4階

Tel 03-6205-6677 Fax 03-6457-6759

E : k.kenmotsu@jasmeq.com E : m.nakamura@jasmeq.com

皆様のご意見、感想をお待ちしています。以下、自由に記載いただきメール、及びFAXで送信下さい。

ご意見、感想

お名前 (匿名希望 又は記載名)

御社名 (公開可 非公開希望) 次号以降への掲載 (掲載希望 掲載希望しない)

題名 (無くても結構です)